

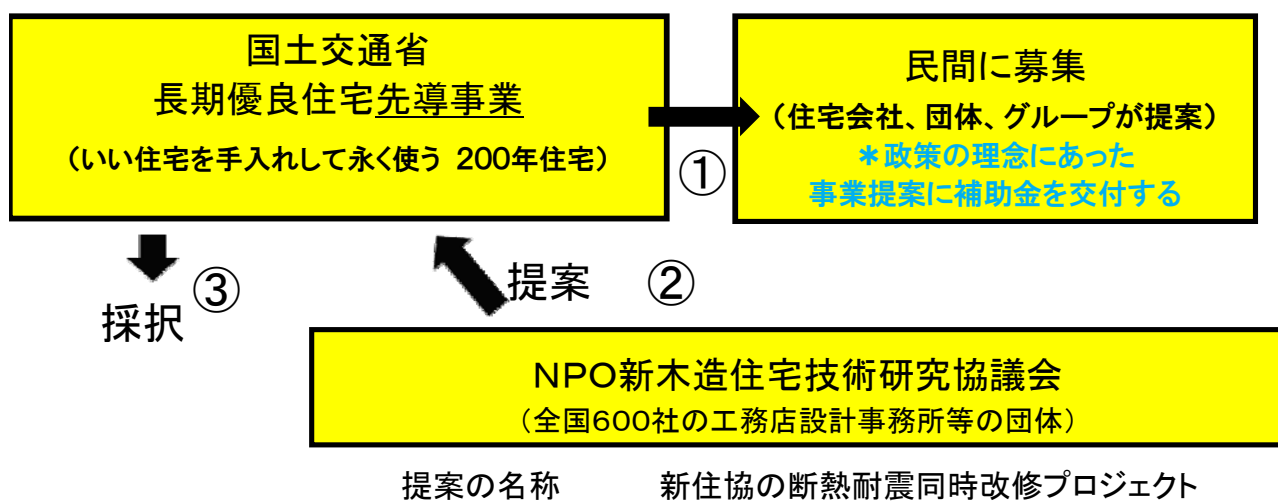
住宅リフォームに最大200万円の補助

国土交通省 長期優良住宅先導事業 新住協の断熱耐震同時改修プロジェクト NPO法人 新木造住宅技術研究協議会

はじめに 今、断熱と耐震性能を向上させる工事を伴った住宅リフォームに国交省から工事費の1/3(一部対象外工事有り)、最大200万円が出ます。これは、国交省の住宅政策・長期優良住宅先導事業(既存住宅部門)に基づくもので、新住協が提案した「断熱耐震同時改修プロジェクト」がこれに採択されて行われているものです。

一般ユーザーの皆さんには、有意義なリフォームをして快適かつ安心して暮らせるよう、是非この補助を活用して戴けますよう、以下、ご案内いたします。 [案内書を見る](#)

1. 補助のしくみ



上図①、②、③のフローで、提案内容に沿ったリフォーム工事を行うことで、国交省は全体工事費の1/3、上限200万円の補助金を交付、先導事業を促進するというものです。

2. 補助を受けるための条件(以下の要件を満たした住宅が該当します)

1. **在来木造住宅**であること (鉄骨、2×4住宅は対象外、建築年度は問わない)
2. **家全体のリフォーム工事** (浴室だけなどの部分的な改修は対象外)
3. **断熱性能**→次世代省エネ基準(例:仙台市Ⅲ地域Q値2.4)まで高める
4. **耐震性能**→一般診断法評点1.0 (一応倒れない) まで高める
5. **工事期間** 平成23年3月末まで契約・着工→7月~8月竣工OK
6. 一般公開の義務 (工事中や完成時の見学会など)
7. **工事業者** 新住協の会員工務店 (設計事務所) でなければなりません

3. 補助の内容

○補助額 全体工事費1/3 上限200万円(照明器具等除外品目あり)

例:断熱耐震工事	400万円(サッシ工事含む)
外壁	150万円
浴室、キッチン	350万円
その他	50万円(カーテン照明仮設工事)対象外
計	950万円 → 対象900万円

たとえば、右のような工事金額になったとします。

対象外工事 50万円
対象は900万円
その1/3=300万円→限度額200万円
したがって、補助金額は200万円になります。

もし、断熱耐震工事と外壁工事だけだったら
550万円の1/3≒183万円の補助ということになります。

4. 補助金交付の時期 平成23年3月末の見込みです (正式には国交省の発表待ち)

5. その他の必須工事があります

工事は、シロアリ被害や木材の腐朽等の事前調査を行い、被害力所や傷んだ部位を改修したりして進めます。また、基礎が無筋の場合は補強が必要です。その他、常時換気機器の設置など、断熱耐震の他に必須工事が幾つかありますので、詳しくは、新住協会員の業者にお聞きの上、打ち合わせを進めて下さい。

新住協へのお問い合わせ
電話 022-781-1371
担当 久保田又は会沢
メール npo.aizawa@gmail.com

6. 工事事例を見る

ここに掲載されている事例は、補助物件ではありません。国交省に提案したときに使用した資料を記載しています。断熱耐震改修の工事概要としてご覧下さい。

参考事例1 断熱耐震改修工法の基礎なったH13年の工事事例(工事費850万円)

参考事例2 本格的な断熱耐震改修工事 (建設地 札幌市 改修計画書あり)

参考事例3 約300万円で行われた外壁改修時の断熱改修

参考事例4 標準的な断熱耐震改修、外壁と開口部も交換(600万円)